

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名	園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金		部課コード	2708	予算事業科目	010601070150	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	農林水産部	部局長名(2次評価者)	田村 年生		個別事務	全部	010601070150	-		
	担当部署	春野地域振興課	所属長名(1次評価者)	山本 具					-		
	電話番号	088-894-4387	E-mail	kc-270800@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	01 A新しい価値を創造発信する都市	政策基本方針	生産性の向上や後継者の育成など経営基盤の強化を図るとともに、自然と共存し、都市と調和する農林漁業の振興を図ります。
款	06 農林水産業費	政策	05 都市と調和した農林漁業の振興		
項	01 農業費	施策	08 その他の農林漁業振興		
目	07 春野地域振興費	区分	02 春野地域の振興		

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県レンタルハウス整備事業費補助金交付要綱, 高知県レンタルハウス整備事業実施要領	
市条例・規則・要綱等	高知市園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金交付要綱	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市内全域の農業協同組合(ただし、当該は高知春野農業協同組合に限る。)		
意図	どのような状態にしていくのか	農家のハウス建設にかかる初期投資を少なくし、安心して施設園芸に取り組めるようにする。		
手段	事業実施体制等	高知春野農業協同組合に対し、補助金交付要綱に基づき補助金(県費及び一般財源)を交付する。	事業開始年度	平成20年度(合併以降)
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知春野農業協同組合が農家向けの園芸用レンタルハウス(新規就農者、規模拡大、高度化等)を建設する費用に対し、補助金交付要綱に基づき、補助金(県補助金及び市一般財源)を交付する。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	-	-	表せない	表せない		
		実績	-	-	表せない			
	B	目標	-	-	表せない			
		実績	-	-	表せない			
	C	目標	-	-	表せない			
		実績	-	-	表せない			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	32,326	49,523	旧春野町との合併時以降の実績を記入している。	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		
			県費 (千円)	0	0	17,957		
			市債 (千円)	0	0	0		
			その他 (千円)	0	0	0		
			一般財源 (千円)	0	0	14,369		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0				
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	15,000		旧春野町との合併時以降の実績を記入している。	
		正規職員 (千円)	0	0	15,000			
			0	0	0			
			0	0	0			
		人役数 (人)	2.00		2.00			
			0.00	0.00	2.00			
	0.00		0.00	0.00				
総コスト= ① + ② (千円)		0	0	47,326				
市民1人当たりコスト (円)		0	0	139		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

「成果指標で表せない事業成果」

数値で表すことのできる成果指標はない。ただし、あくまでも高知春野農業協同組合(事業実施主体)が農家から希望を取り実施する事業であるため、補助金を希望数に対し何件交付できたかどうかで判断するしかないと思われる。

「その他課題点等」

一般財源が必要な事業であるため、農業協同組合の希望数が必ず予算に反映されるとは言い切れないため、希望が通らなかった場合は農家間で不公平感が生じてしまう可能性が高いと思われる。

6 1次評価(所属長評価)

評価日(平成21年 8月 31日)

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	高知市農業基本計画書に農家を支える施策として位置づけており、当該事業の導入により、生産性の高い農業への転換を図れるように施設園芸の新規参入や規模拡大等を促進している。 意欲のある担い手農家が多く、事業参加を望んでいる者が多い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	高知市農業基本計画書に農家を支える施策として位置づけており、当該事業の導入により、生産性の高い農業への転換を図れるように施設園芸の新規参入や規模拡大等を促進している。 意欲のある担い手農家が多く、事業参加を望んでいる者が多い。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	現段階では、農業協同組合の希望数に対して補助できているが、今後、事業参加希望者数や事業面積数が増加となれば、一般財源も関係してくるので、十分に対応していけるかは不明である。 県補助率と同等にする必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	4.0	現段階では、農業協同組合の希望数に対して補助できているが、今後、事業参加希望者数や事業面積数が増加となれば、一般財源も関係してくるので、十分に対応していけるかは不明である。 県補助率と同等にする必要がある。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	4.0	県実施要領に経営計画、実施計画の妥当性の審査について地域事業推進協議会の設立が定められており、会メンバーとして市町村も含まれており、事業の進行管理についても関係機関(市町村含む)が相互に補完し、事業目的の達成に努めるように求められている。 また、アウトソーシングできる内容がほとんどない。 現状が望ましい。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	4.0	県実施要領に経営計画、実施計画の妥当性の審査について地域事業推進協議会の設立が定められており、会メンバーとして市町村も含まれており、事業の進行管理についても関係機関(市町村含む)が相互に補完し、事業目的の達成に努めるように求められている。 また、アウトソーシングできる内容がほとんどない。 現状が望ましい。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	高知春野農業協同組合(事業実施主体)が農家から希望を取り、公平に実施している。 受益者負担割合は、県補助率と同等が望ましい。補助金の対象経費については、妥当である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	4.0	高知春野農業協同組合(事業実施主体)が農家から希望を取り、公平に実施している。 受益者負担割合は、県補助率と同等が望ましい。補助金の対象経費については、妥当である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価(部局長評価)

評価日(平成21年 9月 11日)

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	施設園芸の新規参入や規模拡大等を促進する当該事業の導入整備は必須であり、継続して整備していくことが望ましい。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--